



平成28年6月28日

各 位

会 社 名 ア ド ア ー ズ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 上 原 聖 司
(証券コード番号 4712・JASDAQ)
問 い 合 せ 先 取 締 役 杉 原 優 子
電 話 番 号 0 3 - 5 8 4 3 - 8 8 8 8

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規程に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所では、市場利用者の利便性の向上等を目的に、「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しており、平成30年10月1日までに、上場する国内会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に集約することとしています。

当社といたしましても、投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、東京証券取引所（JASDAQ市場）に上場する会社として、この要請に応えるため、当社普通株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するものであります。

(2) 変更内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成28年8月1日

(参考) 平成28年8月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款の変更理由

上記、単元株式数の変更に伴い、定款の変更を行うものであります。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更案
第2章 株式 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第2章 株式 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

(3) 効力発生日

平成28年8月1日

以 上